

COMMUNITY BANK KOUSIN 2008 DISCLOSURE

第55期

こうしんの現況



平成19年度
鹿児島興業信用組合

Contents

- ごあいさつ…………… 1
- 組織・概況…………… 2
- 総代会について…………… 3
- 地域密着型金融推進計画等…………… 4
- 経営管理態勢…………… 7
- 経理・経営内容…………… 8
- パーゼルⅡ第3の柱による開示 …… 13
- 資金調達…………… 19
- 資金運用…………… 19
- その他の業務…………… 22
- 主要な事業の内容…………… 23
- 手数料一覧…………… 24
- 店舗一覧ほか…………… 25
- 索引…………… 26

経営理念

- 一、**こうしん**は、地域の中小零細企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。
- 一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある**こうしん**として地位の向上に努める。
- 一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。
- 一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。
- 一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。
- 一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。
- 一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。



黒田 清恒 西田 輝樹

ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成19年度第55期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島興業信用組合は、地域のみなさまのお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

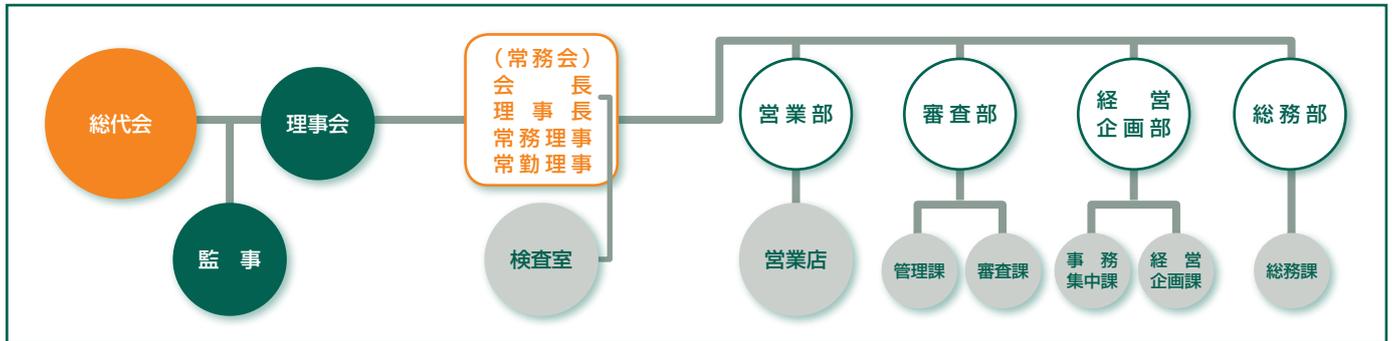
鹿児島興業信用組合
会長 黒田 清恒
理事長 西田 輝樹

コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合

概要	平成20年3月31日現在
名称	鹿児島興業信用組合 (略称:こうしん)
設立	昭和28年5月18日
業務開始	昭和28年6月1日
本店所在地	鹿児島市東千石町17番11号
出資金	660百万円
預金積金	48,346百万円
貸出金	27,837百万円
常勤役職員数	133名
組合員数	15,686名

事業の組織

(平成20年6月27日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成20年6月27日現在)

会長	黒田 清恒	常勤理事	岩橋 勲
理事長	西田 輝樹	常勤理事	満田 學
常務理事	上野 節史	非常勤理事	鮫島 健志
常務理事	三月田隆夫	常勤監事	徳留 則雄
		※非常勤監事	野村 勉

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成18年度末	平成19年度末
個人	14,023	14,087
法人	1,585	1,599
合計	15,608	15,686

※協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。

平成19年度 経営環境・事業概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も引き続き「組合員」、「こうしん」、「役職員」が三位一体となり信用組合業務を通して、社会に奉仕する精神を養い、地域とともに歩む取引甲斐のある「こうしん」として健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

平成19年度のわが国の経済は、全体では穏やかながら回復していると報じられていましたが、米国のサブプライム問題に端を発した米国経済の先行き不透明感、原油や穀物等の原材料高による企業収益の悪化や改正建築基準法の施行に伴う住宅着工戸数の減少などにより景気は回復から減速へと変化した年でありました。

鹿児島県内の経済は、全般において浮揚感の乏しい状況が続いている中、大型商業施設のオープンが相次ぎ、地元流通業界に大きな影響が生じました。当組合の主取引先である中小零細企業者の経営環境は県外大手資本の進出による競争激化のほか、原油高をはじめとした原材料高騰の影響による収益環境が悪化するなど、建設業、卸小売業、製造業等あらゆる業種において停滞感が強く、明るい材料に乏しい経済環境となりました。

業績

平成19年度は、日銀のゼロ金利政策の解除など金融政策の転換後の事業年度であり、資金需要も穏やかな回復も見られた中、各金融機関の貸出競争は依然として厳しく、10月には「日本郵政公社」が「ゆうちょ銀行」として発足する等、特にリテール分野の強化や新たな手数料収入確保に向けた攻勢が見られました。このような中、当組合は、協同組織金融機関として、組合員、地域の皆様および社会への貢献を最重要課題として位置づけ、地域経済の活性化に寄与するため、様々な施策を役職員一丸となって実施してまいりました。

その結果、預金積金の期末残高は、483億46百万円、前期比6億72

百万円の増加となりましたが、貸出金は、資金需要の低迷、預金との相殺、延滞貸出金の回収等により278億37百万円、前期比2億23百万円の減少となりました。

有価証券の期末残高は72億円00百万円、前期比4億68百万円の減少となりました。損益につきましては、貸出金利息等の増加により経常収益15億16百万円、前期比27百万円の増加となりました。

経常費用は、金利上昇に伴う預金積金利息が増加したほか、会計処理規程に従って国債等債券や株式等の減損処理を行った為、16億06百万円、前期比3億07百万円の増加となりました。

その結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は89百万円となり、74百万円の当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、自己資本比率は1.78ポイント減少して7.25%となりましたが、国内基準の4%は十分確保しております。

事業の展望、及び対処すべき課題

平成20年度の県内の景況は、小売価格の上昇等で盛り上がりや個人消費、公共工事の削減や住宅着工戸数の減少等による競争激化、石油製品や原材料の高騰による企業収益への悪影響等、先行き不透明感は払拭できない状況にあります。しかしながら3年後の九州新幹線全線開通に向けての整備とそれに伴う地域活性化策への取り組みは順調に進捗し、また、NHK大河ドラマ「篤姫」の放送開始や「ねんりんピック鹿児島2008」の開催も予定されるなど、観光関連では大きな経済効果が期待されております。

当組合は、地域の組合員や取引先のニーズに応え、的確な情報や資金の提供を行うことが最重要課題であると認識しており、今後とも円滑な金融機能の発揮や地域の利用者への利便性の向上等を図り、長期的な取引関係の維持とコミュニケーションを通じて地域への貢献に、取り組んでまいります。

今年11月には鹿児島県信用組合との合併を予定しており、合併を機に県内一円の組合員の皆様へのサービスの向上と地域経済の活性化に努め、安定した収益の確保やリスク管理を強化して、健全経営を保ちつつ、組合員の皆様にとって「身近で頼りがいのある」信用組合として共に歩んでいきたいと考えております。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人一人の意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は1万5千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数(200人)をこえる組合について、定款の定め(第28条)により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数140名～160名と定められております。なお現在の総代140名は、平成19年10月に総代改選が実施されました。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の選挙区

・当組合の選挙区に応じ8地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

本店地域 (定数26～30名)										(26名)																
岩元 幸治	上田平 恵次	内田 聡	嘉手納 隆慶	神野 智弘	川井田 保夫	児玉 一郎	佐多 静夫	下田 勝幸	鶴田 善一	寺山 幸信	中間 安幸	新元 瑛一	西村 昭一	平岡 太郎	福添 勝郎	待鳥 強臣	宮下 久美	山口 治喜	山下 利博	山田 耕作	山中 宗高	渡邊 公美	(株)末よし	(株)丸広	(有)ニワ陶器店	
堅馬場支店地域 (定数13～15名)										(13名)																
岡元 辰己	川畑 敏彦	小倉 健	佐々木 亨	篠宮 幸雄	平良 保成	田渕 道夫	中熊 トミ子	永田 義雄	中野 三千年	松間 紘之	(有)熊本屋	(有)島田屋														
城南支店地域 (定数13～15名)										(13名)																
市木 三喜男	上西 貞雄	上山 惟義	川野 純英	五反 保	田平 幹雄	藤崎 政一	前田 伸郎	宮崎 司郎	(株)ヨシキ	(有)川原精肉店	(有)北園海苔店	(有)マルヤ水産														
荒田支店 真砂支店地域 (定数22～25名)										(22名)																
天野 洋文	宇都宮 弘一	江草 久	蒲地 信男	神野 洋介	川村 幸男	草留 耕一	葛迫 光弘	久保 純隆	斉脇 吉右衛門	芳人	地頭所 留厚	新豊 秀樹	永井 守	中園 秀男	前田 健一	前原 清典	牧元 幸博	松岡 龍輔	森永 耕一	吉木 禎厚	(株)白川工務店	(株)大栄商事				
武町支店 上武支店地域 (定数13～15名)										(13名)																
天野 玄一	上之 正則	江口 重治	川畑 勇二	佐藤 幸光	下 三郎	下野 健二	野口 廣一	平 義治	増田 元彦	宮山 誠	森田 好巳	(株)新福衣料店														
草牟田支店 伊敷支店 玉里支店地域 (定数22～25名)										(22名)																
阿部 英雄	川路 益満	小島 貴志	小牧 侃	小屋敷ヤス子	佐藤 悦郎	末永利 文	田之上 睦雄	津曲 嘉久	徳重 正文	永田 寿典	新名利 信	林 眞一郎	福田 正行	藤崎 武夫	増田 登	増留 貞光	山口 太弘	山下 直	山下 次雄	米澤 崇	(株)益山印刷					
脇田支店 谷山支店 東谷山支店地域 (定数22～25名)										(22名)																
泉 幸一	内山 徳明	宇都 影義	奥 光夫	川内 重忠	川島 安男	川野 義弘	国分 松二	小倉 勝敏	新留 馨	外園 巖	中川 義隆	永里 高志	濱田 静雄	前原 義治	宮里 久實	宮園 筑盛	村崎 純利	森田 銀蔵	山ノ内 青治	米盛 實	(株)三好青果					
枕崎支店 加世田支店地域 (定数9～10名)										(9名)																
板敷 重信	俵積田 清秀	西 達夫	前原 重男	松久保 稔	松原 重利	宮路 善隆	山下 貞文	柳木 豊																		

第55期通常総代会の報告

平成20年6月27日、鹿児島サンロイヤルホテル（開会の間）にて第55回通常総代会が開催されました。当組合総代140名中出席総代87名、委任状出席53名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。総代会に上程した議案は、右記の通りです。



鹿児島興業信用組合第55期通常総代会

議決事項	第一号議案	第二号議案	第三号議案	第四号議案	第五号議案	第六号議案	第七号議案	第八号議案	第九号議案	第十号議案	第十一号議案	第十二号議案	第十三号議案
	第55期剰余金処分案承認の件	会計監査人の不再任の件	会計監査人の選任の件	組合員除名（法定脱退）処分の件	合併承認の件	合併契約書及び同付帯覚書承認の件	定款の一部変更に関する件	総代選挙規約の一部変更に関する件	理事及び監事選出の件	理事及び監事の報酬総額決定の件	退任役員に対する退職慰労金贈呈の件	第56期事業計画及び収支予算（案）承認の件	第56期事業年度における借入金の最高限度額承認の件

地域密着型金融推進計画等

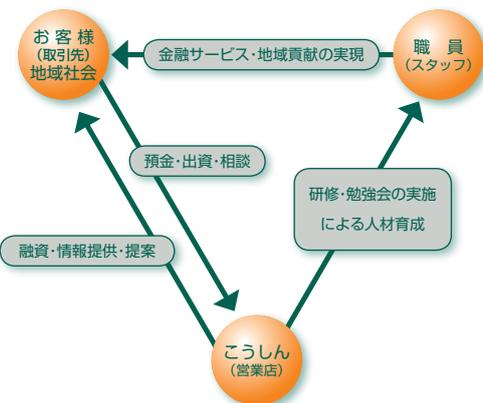
KOUSIN DISCLOSURE 2008

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、奄美市・大島郡を除く、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元のお取引先や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。
【出資金：6.6億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：483億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。
【貸出金：278億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。
【有価証券：72億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合では、お客様へのより良いサービスの実現を目指し、お客様満足度アンケート調査を実施しております。お客様から頂きました貴重なご意見を基に、平成19年度は以下の改善を行いました。

（平成18年度お客様満足度アンケート調査結果に基づく平成19年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
ATMを増やしてほしい。 ATMの稼働時間を長くしてほしい。 土日に稼働するATMを増やしてほしい。	ATMのご利用時間の延長については、ご要望が多く、以前より改善を行ってきました。 平成19年度の改善店舗は以下のとおりです。 ①平成19年10月 イオン鹿児島ショッピングセンター共同CD 参加 ②平成20年3月 ATM稼働時間延長（平日）午後9時まで（土日・祝日）午後7時まで（延長店舗）本店、壱馬場支店、城南支店、脇田支店、谷山支店
駐車場を広くしてほしい。	平成19年2月、谷山支店を同一敷地内に新築オープンしました。出入りしやすい、広々とした駐車場を6台分確保し、車椅子専用スペースも設けました。駐車場から店舗内まで全面バリアフリー対応です。
接客マナーが悪い。	平成19年3月、接客マナー向上のため、全役職員が参加し、接客マナー研修を実施致しました。接客の基本である挨拶を「さわやか挨拶のバリエーション」と題し、研修を致しました。
自営業者向けの融資に力を入れてほしい。	平成20年1月より、保証人原則不要の個人事業者向けビジネスローン「しんくみパートナーズ」の取扱いを始めました。
かごしま子育て支援パスポート事業への協賛について	平成19年12月、子育て家庭に配慮する活動を行う「お出かけラクトク！応援隊」に参加致しました。小さなお子様をお連れの方は、下記参加店舗にお気軽にお立ち寄りください。 ①参加店舗：本店、壱馬場支店、城南支店、荒田支店、武町支店、上武支店、草牟田支店、伊敷支店、脇田支店、谷山支店、玉里支店、真砂支店、東谷山支店（鹿児島市内13店舗） ②サービス内容：●授乳用の湯水のご提供 ●ベビーカー等の一時預かり ●定期積金「すこやか」での金利サービス

平成19年度お客様満足度アンケート調査の実施結果につきましては、当組合ホームページ（<http://www.ka-kousin.co.jp>）をご覧ください。

I. 地域密着型金融の取り組み状況

当組合は、平成15年度以降、2次4年間の地域密着型金融推進計画を通して、取引先との長期にわたる親密な関係を大切に、これまで蓄積した情報やニーズを活かした金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成19年度においても、引き続き地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取り組みを実施しました。具体的な取組項目として

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献等について積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、地域の協同組織金融機関として、地域経済・地域社会の持続的な発展に貢献いたしております。

II. 地域密着型金融の取組み状況 (19年4月～20年3月)

項目	取組内容	平成19年度推進状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業融資制度の研修による融資審査能力の向上や、渉外担当者の実践訓練等の実施による融資営業の強化等の人材育成を図る。 ・鹿児島県信用組合協会及び全国信用協同組合連合会・全国信用組合中央協会等の創業・新事業支援に係るテーマの研修に参加する一方、中小企業大学等が行う、異業種研修に参加する。 ・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・国民生活金融公庫と業務連携結を行い、特に大口の新規設備等融資案件への対応は連携による協調融資を含めて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓実践訓練等研修を通じ、営業力の向上と業種の特性調査、目利き向上に繋がったと考える。また、窓口担当者研修も行い、窓口での営業力の強化と意識の改革を行うことができた。情報収集に対する意識も向上してきており、今後も定期的に研修を行い、更なる営業力の強化と、意識の高揚を図っていく。 ・創業支援融資については、下記の通りの実績となった。 ・政府系金融機関及び他行庫との協調融資については、4件75百万円の実績となった。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業からのキャッシュフローを重視し、債務者の技術力や販売力などの定性部分も合わせて評価した融資推進の取組みを行う。 ・キャッシュフロー状況及び事業内容の良好な先については担保・保証等に依存しない貸出の推進を図る。 ・キャッシュフロー分析の精度を高めるように、研修や融資審査の際に指導する。 ・事業価値を見極めた融資への取組として「リレバンローン」及び保証協会との提携商品として「クイック保証」と称した融資商品を設定し推進している。主な内容は下記の通り ①リレバンローン・対象者(債務超過・繰り損なく当期利益3期確保先、借入金返済がC/Fにて確保できる先、永年同地域で営業し地域住民との間で信頼関係が構築できる先、等) <ul style="list-style-type: none"> ・融資金額原則5,000万円までとし、財務内容良好先に対しては、3,000万円までは無担保・無保証貸出も可とした。 ・返済期間は最長7年 ②クイックローン・鹿児島県保証協会との提携商品 <ul style="list-style-type: none"> ・CRDスコアにより個人事業者は45点以上、法人は50点以上 ・保証限度額2,000万円以内 ・返済期間7年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業価値を見極めた融資として取組んでいる「リレバンローン」「クイック保証」の実績は ①リレバンローンは下記(事業価値を見極めた融資実績)の通り ②クイック保証19年度実績なし
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時期・一体的な「面的再生」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会・経済発展のために通商、町内会等が街の活性化に対するビジョンに対して金融支援を行う ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・中小企業再生支援協議会等との連携を強化する ・組合員及び取引先並びに地域へ情報提供・経営指導・相談ニーズに対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の活性化のための金融支援 2件 ①中央町23番街区市街地再開発組合 住宅・業務ビル建設資金(斡ぎ資金等) ②照国表参道商店街振興組合 アーケード改修、ジョイントアーケード新設資金 斡ぎ資金及び最終資金等 ・中小企業再生支援協議会との連携による金融支援先1件5百万円、別途、当組合取引先で中小企業再生支援協議会にて経営改善計画先1件

III. 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

1 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 a			経営改善支援取組み率 a/A	ランクアップ率 β/a	再生計画策定率 δ/a
	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	aのうち再生計画を策定した先数 δ			
374	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成19年4月初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「a(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaには含まれますがβには含んでおりません。
5. 「aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「aのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、aのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

2 創業・新事業支援融資実績

平成19年度中13件、52百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法

- ①事業価値を見極めた融資実績
平成19年度中12件、246百万円
- ②財務制限条項を活用した商品による融資実績
実績はありません。
- ③動産・債権譲渡担保融資の実績
実績はありません。
- ④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資
実績はありません。以上

地域サービスの充実



渉外担当者及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、カードの暗証番号相違先を抽出し確認を行うなどの不正防止策の実施を行っております。

そのほか引き続き少子化対策の定期積金「すこやか」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」を第4回、第5回と取扱い、お客様には好評をいただいております。また、5月7日に取引先の利便性を図るために、インターネット・モバイルバンキングの24時間化を行いました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成19年度】



8月4日
さつま黒潮さばらん海港祭参加



9月8日
しんくみの日週間
天文館一斉清掃実施



9月23日
こうしんカップ
(鹿児島市小学生選抜サッカー大会)



11月23日
第17回 チャリティーゴルフコンペ
(南九州カントリークラブ)



11月2日
おはら祭り前夜祭参加



12月18日
文化講演会「精いっぱい生きよう」
講師：海老名 香葉子 先生



12月24日
もちつき大会

TOPICS

平成
19年

- 4 ●第16回 チャリティーゴルフコンペ
(島津ゴルフクラブ)(21日)
- 6 ●武町支店店舗営業開始(11日)
●第54期通常総代会(サンロイヤルホテル)
(28日)
- 7 ●照国通り一斉清掃(照国神社六月灯翌日)
(16日)



- 同人会・興人会合同名刺交換会(20日)



- 9 ●同人会観月会(21日)



- 10 ●興人会例会「メンタルヘルスとコミュニケーション」講師：平川真理子先生(12日)

- 11 ●ふれ愛年金日帰り旅行(霧島)(14日)
●興人会一泊研修・ゴルフコンペ(17日)

- 12 ●同人会忘年会(7日)

平成
20年

- 1 ●個人事業者向けビジネスローン
「しんくみパートナーズ」取扱い開始(4日)
●興人会新年祝賀会
(11日)



- 2 ●お客様満足度アンケート調査実施
●司法書士研修費用専用ローン取扱い開始
(1日)
●同人会総会(15日)
●ふれ愛年金
日帰り旅行
(指宿秀水園)(24日)



- 3 ●ATM稼働時間延長開始(1日)
●ふれ愛年金一泊旅行
(天草)(10日)



貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

(資産の部)	平成18年度	平成19年度
現金	3,389,632	4,221,015
預け金	9,353,657	8,947,938
有価証券	7,669,731	7,200,995
国債	296,560	491,610
社債	1,191,145	1,172,086
株式	479,264	400,238
その他の証券	5,702,752	5,137,060
貸出金	28,061,303	27,837,583
割引手形	632,904	437,167
手形貸付	4,187,802	4,056,914
証書貸付	21,450,309	21,584,198
当座貸越	1,790,287	1,759,302
その他の資産	629,582	696,028
未決済為替貸	2,833	1,392
全信組連出資金	200,000	200,000
商工中金出資金	125,000	125,000
未収収益	135,792	119,053
その他の資産	165,956	250,581
有形固定資産	3,154,075	3,129,865
建物	269,577	249,515
土地	2,856,444	2,856,444
その他の有形固定資産	28,054	23,906
無形固定資産	3,496	3,409
ソフトウェア	66	24
その他の無形固定資産	3,429	3,384
繰延税金資産	18,140	234,532
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	641,439	482,995
貸倒引当金	△ 1,256,042	△ 1,183,966
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,212,102	△ 1,145,693
資産の部合計	51,665,016	51,570,398

(負債の部)	平成18年度	平成19年度
預金積金	47,674,045	48,346,294
当座預金	561,305	573,084
普通預金	11,106,029	11,370,549
貯蓄預金	43,247	39,322
通知預金	3,682	5,085
定期預金	32,750,167	33,141,239
定期積金	2,970,076	3,129,180
その他の預金	239,537	87,831
その他負債	184,580	121,336
未決済為替借	8,199	6,548
未払費用	42,954	66,778
給付補てん備金	2,598	4,411
未払法人税等	42,500	-
前受収益	18,450	14,394
払戻未済金	20,960	17,740
その他の負債	48,915	11,462
賞与引当金	15,268	22,267
退職給付引当金	126,185	124,007
役員退職慰労引当金	50,437	58,702
その他の引当金	1,992	2,205
再評価に係る繰延税金負債	367,833	367,833
債務保証	641,439	482,995
負債の部合計	49,061,782	49,525,642
(純資産の部)	平成18年度	平成19年度
出資金	669,683	660,547
普通出資金	669,683	660,547
利益剰余金	1,248,771	1,161,218
利益準備金	497,085	523,085
その他利益剰余金	751,686	638,133
特別積立金	500,000	500,000
(経営安定積立金)	(500,000)	(500,000)
当期末処分剰余金	251,686	138,133
組合員勘定合計	1,918,455	1,821,765
その他有価証券評価差額金	39,541	△ 422,245
土地再評価差額金	645,236	645,236
評価・換算差額等合計	684,778	222,990
純資産の部合計	2,603,233	2,044,756
負債及び純資産の部合計	51,665,016	51,570,398

■貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,110百万円 ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,123百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3、4項に定める固定資産税評価額、地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 407百万円
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物：47年～60年 ・動産：5年～20年
- なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ296千円減少しております。
- また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
6. 貸倒引当金は、当組合が定める資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等乗じて得た額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可

能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部審査部が第1次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第2次査定を行い、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5百万円であります。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）	年金資産の額	406,681 百万円
	年金財政計算上の給付債務の額	347,781 百万円
	差引額	58,900 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自18年4月1日 至19年3月31日） 0.413%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務21,386百万円（及び別途積立金80,286百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金34百万円を費用処理している。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

10. その他の引当金（睡眠預金払戻損失引当金）は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

11. 平成19年10月1日から信用保証協会付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上することとしております。

ただし、今期の決算では計上する金額はありませんでした。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 775百万円

16. 貸出金のうち破綻先債権額は557百万円、延滞債権額は2,253百万円であります。

なお、破綻先債権とは、自己査定基準において、未取利息を計上しなかった貸出金（以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、0円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、384百万円であります。なお貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、債権放棄、代物弁済の受入など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,195百万円であります。

なお、上記金額より担保・保証により回収が見込まれる金額は、2,029百万円、貸倒引当金勘定繰入残高は1,072百万円であり、実質の要注意貸出金は93百万円であります。

20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。

21. 公金取扱い、為替取引、全国信用組合保証基金のために預け金の3,368百万円を担保提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は 309円55銭です。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

・満期保有目的の債券の時価のあるもの					・その他有価証券の時価のあるもの						
貸借対照表計上額		時価	差額	うち益	うち損	取得原価		貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他	1,984	1,763	△220	0	221	債券	1,693	1,663	△29	4	33
外国債	1,984	1,763	△220	0	221	国債	497	491	△5	3	8
合計	1,984	1,763	△220	0	221	社債	1,196	1,172	△23	1	25
						株式	512	394	△118	9	127
						その他	3,617	3,152	△464	58	522
						外国債	1,384	1,249	△134	11	145
						投資信託	2,232	1,902	△329	47	377
						合計	5,822	5,210	△612	71	684

なお、上記の評価差額から繰延税金資産190百万円を差し引いた額△422百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。売却額：6,878百万円 売却益：99百万円 売却損：18百万円

26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容：その他有価証券 非上場株式 貸借対照表計上額：5百万円

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

a. その他有価証券					b. 満期保有目的の債券				
		(単位：百万円)					(単位：百万円)		
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	300	900	100	400	その他	-	100	100	1,800
国債	-	100	-	400	外国債	-	100	100	1,800
社債	300	800	100	-	合計	-	100	100	1,800
その他	-	468	820	800					
外国債	-	400	300	800					
証券投資信託	-	68	520	-					
合計	300	1,368	920	1,200					

28. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、2,774百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,774百万円あります。なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金資産合計	234
貸倒引当金損金算入限度超過額	繰延税金負債	-
貸出金有税償却額	繰延税金負債合計	-
有価証券評価差額金	繰延税金資産の純額	234 百万円

30. 翌事業年度以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象としましては次のとおりであります。

(1) 鹿児島県信用組合との合併

- ①被合併協同組織金融機関 鹿児島県信用組合（昭和29年6月設立）
- ②合併理由 経営の効率化および鹿児島県全域における金融の円滑化
- ③合併の方法 当組合を存続組合とし、鹿児島県信用組合は解散します。
- ④合併後の名称 鹿児島県信用組合
- ⑤合併後の出資 合併比率は対等とし、出資1口の金額は100円とし、鹿児島県信用組合の1口をもって当組合の5口（1口100円）に充てるものとします。

(2) 鹿児島県信用組合の平成20年3月31日現在の財産状態および主な事業内容は次のとおりであります。

- ①預金積金残高 89,889百万円 ②貸出金残高 58,271百万円 ③出資金残高 4,998百万円
- ④組合員数 47,686人 ⑤職員数 176人 ⑥店舗数 22店

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,488,533	1,516,477
資金運用収益	1,235,930	1,297,717
貸出金利息	862,258	902,991
預け金利息	43,742	70,864
有価証券利息配当金	318,179	312,078
その他の受入利息	11,750	11,781
役務取引等収益	70,011	70,737
受入為替手数料	35,884	34,865
その他の役務収益	34,126	35,871
その他業務収益	79,047	61,493
国債等債券売却益	48,262	49,494
国債等債券償還益	9,266	2,807
金融派生商品収益	12,839	855
その他の業務収益	8,677	8,335
その他経常収益	103,544	86,530
株式等売却益	87,653	49,784
その他の経常収益	15,890	36,746
経常費用	1,298,991	1,606,428
資金調達費用	66,180	137,140
預金利息	64,144	133,208
給付補てん備金繰入額	2,035	3,931
その他の支払利息	—	0
役務取引等費用	65,835	58,704
支払為替手数料	10,533	10,896
その他の役務費用	55,301	47,807
その他業務費用	3,059	287,947
国債等債券売却損	964	2,628
国債等債券償還損	1,766	22,252
国債等債券償却	—	262,691
その他の業務費用	327	375
経費	918,473	945,456
人件費	536,282	574,295
物件費	358,573	347,418
税金	23,617	23,742
その他経常費用	245,442	177,179
貸倒引当金繰入額	185,966	52,332
貸出金償却	12,339	1,133
株式等売却損	11,809	15,473
株式等償却	23,002	98,974
その他の経常費用	12,324	9,266
経常利益	189,542	△ 89,950
特別利益	49,020	22,587
固定資産処分益	32,762	—
償却債権取立益	14,230	8,296
その他の特別利益	2,027	14,291
特別損	2,686	1,563
固定資産処分損	2,686	1,563
税引前当期純利益	235,875	△ 68,927
法人税・住民税及び事業税	51,926	13,554
法人税等調整額	24,128	△ 8,339
当期純利益	159,820	△ 74,142
前期繰越金	125,134	212,275
土地再評価差額金取崩額	△ 33,268	—
当期末処分剰余金	251,686	138,133

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純損失 11円22銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	251,686	138,133
剰余金処分額	39,410	27,251
利益準備金	26,000	14,000
普通出資に対する配当金	13,410	13,251
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	212,275	110,882

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月28日
鹿兒島興業信用組合

理事長 西田輝樹 

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	70,011	70,737
受入為替手数料	35,884	34,865
その他の受入手数料	34,126	35,871
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	65,835	58,704
支払為替手数料	10,533	10,896
その他の支払手数料	42,539	35,397
その他の役務取引等費用	12,762	12,410

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	18年度	46,519,004	1,235,930	2.65
	19年度	46,827,422	1,297,717	2.77
うち	18年度	27,780,107	862,258	3.10
	19年度	27,282,483	902,991	3.30
貸出金	18年度	9,699,525	43,742	0.45
	19年度	10,854,892	70,864	0.65
うち	18年度	8,713,820	318,179	3.65
	19年度	8,364,496	312,078	3.73
有価証券	18年度	47,393,866	66,180	0.13
	19年度	47,379,782	137,140	0.28
資金調達勘定	18年度	47,393,866	66,180	0.13
	19年度	47,379,782	137,140	0.28
うち	18年度	47,393,866	66,180	0.13
	19年度	47,379,782	137,140	0.28
預金積金	19年度	47,379,782	137,140	0.28

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(19年度40百万円、18年度40百万円)を、控除して表示しております。

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	1,235,930	1,297,717
資金調達費用	66,180	137,140
資金運用収支	1,169,750	1,160,576
役務取引等収益	70,011	70,737
役務取引等費用	65,835	58,704
役務取引等収支	4,176	12,032
その他業務収益	79,047	61,493
その他業務費用	3,059	287,947
その他業務収支	75,988	△ 226,454
業務粗利益	1,249,914	946,154
業務粗利益率	2.68%	2.02%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	536,282	574,295
報酬給料手当	434,673	462,262
退職給付費用	41,137	42,548
その他	60,471	69,485
物 件 費	358,573	347,418
事務費	214,647	206,084
不動産費用	51,276	47,577
事業費	20,845	18,938
人事厚生費	8,287	5,030
不動産償却	25,644	31,103
その他	37,874	38,684
税金	23,617	23,742
経費合計	918,473	945,456

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(a)	2.65	2.77
資金調達原価率(b)	2.06	2.26
総資金利鞘(a-b)	0.59	0.51

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	25,956	40,733
支払利息の増減	31,390	70,960

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.37	△ 0.17
総資産当期純利益率	0.31	△ 0.14

(注)総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	384,452	15,119

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,289,591	1,505,264	1,463,228	1,488,533	1,516,477
経常利益	111,768	317,262	325,036	189,542	△ 89,950
当期純利益	159,748	265,854	302,855	159,820	△ 74,142
預金積金残高	46,853,165	46,461,783	47,157,595	47,674,045	48,346,294
貸出金残高	26,690,033	27,745,057	27,198,311	28,061,303	27,837,583
有価証券残高	10,991,337	7,356,211	9,167,121	7,669,731	7,200,995
総資産額	51,230,866	50,232,307	51,129,531	51,665,016	51,570,398
純資産額	1,931,084	2,107,872	2,433,748	2,603,233	2,044,756
自己資本比率(単体)	6.49%	6.98%	8.15%	9.03%	7.25%
出資総額	703,832	690,119	677,179	669,683	660,547
出資総口数	7,038,320口	6,901,197口	6,771,791口	6,696,833口	6,605,472口
出資に対する配当金	14,228	14,045	13,668	13,410	13,251
職員数	131人	126人	118人	119人	126人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	18年度末	7,612	7,544
	19年度末	7,813	6,980
			△ 67
			△ 833

(注)

「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
国債等債券売却益	48	49
国債等債券償還益	9	2
金融派生商品収益	12	0
その他の業務収益	8	8
その他業務収益合計	79	61

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
職員1人当りの預金残高	400	383
職員1人当りの貸出金残高	235	220

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当りの預金残高	3,178	3,223
1店舗当りの貸出金残高	1,870	1,855

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度	
預 貸 率	(期 末)	58.86	57.57
	(期 中 平 均)	58.61	57.58
預 証 率	(期 末)	16.08	14.89
	(期 中 平 均)	18.38	17.65

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成18年度	平成19年度
出資金	669,683	660,547
非累積的永久優先出資金	-	-
利益準備金	523,085	537,085
特別積立金	500,000	500,000
次期繰越金	212,275	110,882
その他有価証券の評価差損(△)	-	422,245
基本的項目(A)	1,905,044	1,386,268
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	455,881	455,881
一般貸倒引当金	43,940	38,272
補完的項目不算入額(△)	-	-
補完的項目計(B)	499,822	494,154
自己資本総額(A+B)=(C)	2,404,866	1,880,423
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	-	-
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,404,866	1,880,423
資産(オン・バランス)項目	23,881,230	23,345,379
オフ・バランス取引等項目	510,434	351,874
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,233,029	2,221,431
リスク・アセット等計(F)	26,624,694	25,918,685
単体Tier1比率(A/F)	7.15%	5.34%
単体自己資本比率(E/F)	9.03%	7.25%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	18年度		19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(A) 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,391	975	23,697	947
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,382	975	23,534	941
(i) ソブリン向け	240	9	273	10
(ii) 金融機関向け	2,343	93	2,203	88
(iii) 法人等向け	8,873	354	9,170	366
(iv) 中小企業等・個人向け	2,850	114	2,861	114
(v) 抵当権付住宅ローン	1,218	48	1,226	49
(vi) 三月以上延滞等	829	33	709	28
(vii) その他	8,026	321	7,089	283
②証券化エクスポージャー	8	0	163	6
(B) オペレーショナル・リスク	2,233	89	2,221	88
(C) 単体総所要自己資本額(A+B)	26,624	1,064	25,918	1,036

(注)

1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ~ (vii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
	18年度	19年度	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		18年度	19年度
			18年度	19年度	18年度	19年度		
製造業	2,539	2,740	65	25	100	98	263	264
農業	247	191	-	-	-	-	50	-
林業	16	13	-	-	-	-	-	-
漁業	313	407	-	-	-	-	6	6
鉱業	57	67	-	-	-	-	-	-
建設業	3,417	3,585	73	56	-	-	197	175
電気・ガス・熱供給・水道業	145	156	1	-	-	-	-	-
情報通信業	249	224	-	-	191	195	-	-
運輸業	323	466	20	25	-	-	9	-
卸売業・小売業	4,677	4,480	73	33	199	299	300	606
金融・保険業	12,346	11,773	-	-	2,002	1,892	-	-
不動産業	4,106	4,073	-	-	199	288	40	-
各種サービス	3,991	4,486	81	80	-	-	295	298
国・地方公共団体等	2,472	2,547	-	-	2,034	2,108	-	-
個人	8,616	7,700	326	261	-	-	282	131
その他	9,097	9,766	-	-	-	-	-	-
業種別合計	52,620	52,682	641	482	4,727	4,882	1,446	1,482
1年以下	10,717	9,529	7	8	100	295	-	-
1年超3年以下	7,384	3,588	62	79	497	860	-	-
3年超5年以下	4,698	7,211	166	113	833	493	-	-
5年超7年以下	2,346	5,134	155	76	100	184	-	-
7年超10年以下	3,449	2,830	81	78	97	190	-	-
10年超	13,877	13,551	153	104	3,099	2,859	-	-
期間の定めのないもの	10,146	10,836	15	22	-	-	-	-
残存期間別合計	52,620	52,682	641	482	4,727	4,882	-	-

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	89	43	-	43
	平成19年度	43	38	-	38
個別貸倒引当金	平成18年度	1,042	1,212	61	1,212
	平成19年度	1,212	1,145	124	1,145
合計	平成18年度	1,131	1,256	61	1,256
	平成19年度	1,256	1,183	124	1,183

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,602	4,402	1,672	5,241
10%	-	1,331	-	1,747
20%	2,106	10,203	1,878	9,710
35%	-	3,584	-	3,626
50%	-	266	100	316
75%	-	5,930	-	6,096
100%	1,090	20,657	1,275	19,595
150%	-	248	-	276
350%	-	1	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	4,799	46,627	4,926	46,610

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	202	184	184	168	202	184	184	168	-	-
農業	50	50	50	-	50	50	50	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	148	195	195	254	148	195	195	254	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	0	2	2	-	0	2	2	-	-	0
卸売・小売業	61	184	184	240	61	184	184	240	0	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	114	111	111	113	114	111	111	113	-	-
各種サービス	250	279	279	245	250	279	279	245	10	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	213	204	204	123	213	204	204	123	0	0
合計	1,042	1,212	1,212	1,145	1,042	1,212	1,212	1,145	12	1

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	18	280
その他	18	280

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	16	84	0	0
50%	-	100	-	2
100%	1	96	0	3
350%	1	-	0	-
自己資本控除	-	-	-	-

(注)

1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

経過措置適用の証券化エクスポージャー	信用リスク・アセットの額	
	平成18年度	平成19年度
	8	163

(注)

1. 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,245	1,245	859	859
非 上 場 株 式 等	331	331	331	331
合 計	1,576	1,576	1,190	1,190

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売 却 益	110	76
売 却 損	11	15
償 却	23	143

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益 ※	148	△267

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益 ※	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	649	587

バーゼルⅡ(新BIS規制)について

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

バーゼルⅡは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

● 「第一の柱(最低所要自己資本比率)」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク(貸倒れのリスク)の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク)の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

● 「第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」

バーゼルⅡにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

● 「第三の柱(市場規律)」

バーゼルⅡにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと Tier1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常務会上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ分類額)に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額) 全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社

MDY(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)社

R&I(株格付投資情報センター)社

JCR(株日本格付研究所)社

- (2) エクスポーチャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポーチャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポーチャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（(株)格付投資情報センター）社

JCR（(株)日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

KOUSIN DISCLOSURE 2008

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	11,161	23.5	11,148	23.5
定期性預金	36,121	76.2	36,119	76.2
その他の預金	111	0.2	111	0.2
合 計	47,393	100.0	47,379	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	35,179	73.8	35,813	74.1
法人	12,494	26.2	12,532	25.9
一般法人	11,931	25.0	12,035	24.9
金融機関	87	0.2	130	0.3
公 金	474	1.0	366	0.7
合 計	47,674	100.0	48,346	100.0

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	30,431	92.9	31,020	93.6
変動金利	18	0.1	15	0.0
その他の区分	2,300	7.0	2,105	6.4
合 計	32,750	100.0	33,141	100.0

資金の運用

KOUSIN DISCLOSURE 2008

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	617	2.2	443	1.6
手形貸付	4,636	16.7	3,889	14.3
証書貸付	20,746	74.7	21,357	78.3
当座貸越	1,779	6.4	1,592	5.8
合 計	27,780	100.0	27,282	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,176	13.5	584	7.0
社 債	1,131	13.0	1,221	14.6
株 式	476	5.5	585	7.0
外国証券	3,951	45.3	3,619	43.3
その他の証券	1,978	22.7	2,353	28.1
合 計	8,713	100.0	8,364	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

区 分	残存期間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
			国 債	平成18年度末	-	-	102	-	-
	平成19年度末	-	-	102	-	-	388	491	
社 債	平成18年度末	-	100	498	494	-	97	-	1,191
	平成19年度末	-	295	584	199	-	93	-	1,172
株 式	平成18年度末	479	-	-	-	-	-	-	479
	平成19年度末	400	-	-	-	-	-	-	400
外国証券	平成18年度末	-	-	-	257	100	-	2,905	3,263
	平成19年度末	-	-	176	306	184	96	2,470	3,234
その他の証券	平成18年度末	2,439	-	-	-	-	-	-	2,439
	平成19年度末	1,313	-	-	68	249	271	-	1,902
合 計	平成18年度末	2,918	100	498	854	100	97	3,099	7,669
	平成19年度末	1,713	295	863	574	434	461	2,859	7,200

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	43	△ 45	38	△ 5
個別貸倒引当金	1,212	169	1,145	△ 66
貸倒引当金合計	1,256	124	1,183	△ 72

(注)

当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	14,559	51.9	13,306	47.8
変動金利	13,502	48.1	14,531	52.2
合計	28,061	100.0	27,837	100.0

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	5,370	19.1	5,021	18.0
有価証券	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
不動産	16,014	57.0	15,687	56.4
その他	749	2.7	531	1.9
小計	22,135	78.9	21,241	76.3
信用保証協会・信用保険	2,143	7.6	2,442	8.8
保証証	1,797	6.4	1,771	6.4
信用	1,985	7.0	2,382	8.6
合計	28,061	100.0	27,837	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
不動産	607	94.7	446	92.5
その他	-	-	-	-
小計	607	94.7	446	92.5
信用保証協会・信用保険	-	-	-	-
保証証	33	5.3	36	7.5
信用	-	-	-	-
合計	641	100.0	482	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,129	7.6	2,343	8.4
農業	127	0.5	168	0.6
林業	16	0.1	13	0.0
漁業	300	1.1	394	1.4
鉱業	57	0.2	49	0.2
建設業	2,830	10.1	3,003	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	77	0.3	94	0.3
情報通信業	9	0.0	19	0.1
運輸業	299	1.1	422	1.5
卸売・小売業	3,458	12.3	3,012	10.8
金融・保険業	530	1.9	525	1.9
不動産業	2,614	9.3	2,604	9.4
各種サービス	2,898	10.3	3,407	12.2
その他の産業	154	0.5	53	0.2
小計	15,505	55.3	16,113	57.9
地方公共団体	438	1.6	438	1.6
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,117	43.2	11,286	40.5
合計	28,061	100.0	27,837	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	756	26.9	824	30.2
住宅ローン	2,050	73.1	1,901	69.8
合計	2,806	100.0	2,725	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	15,415	54.9	15,193	54.6
設備資金	12,645	45.1	12,644	45.4
合計	28,061	100.0	27,837	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	12	1

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	2,070	1,096	974	2,070	100.00	100.00
	平成19年度	2,144	1,062	1,082	2,144	100.00	100.00
危険債権	平成18年度	1,252	866	237	1,104	88.21	61.71
	平成19年度	742	594	63	658	88.66	43.00
要管理債権	平成18年度	612	583	13	597	97.46	47.23
	平成19年度	384	375	5	380	99.06	60.61
不良債権計	平成18年度	3,935	2,546	1,226	3,772	95.85	88.25
	平成19年度	3,271	2,032	1,151	3,183	97.31	92.91
正常債権	平成18年度	24,880					
	平成19年度	25,148					
合 計	平成18年度	28,816					
	平成19年度	28,420					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成

績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

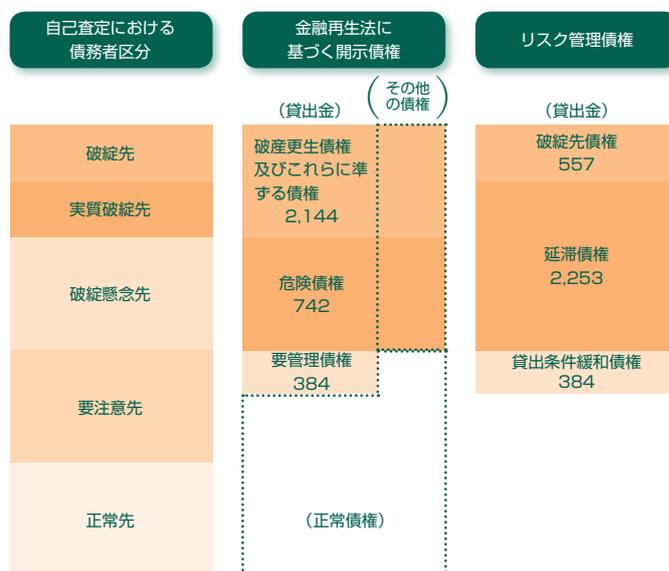
区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成18年度	510	240	269	100.00
	平成19年度	557	238	319	100.00
延滞債権	平成18年度	2,723	1,712	866	94.69
	平成19年度	2,253	1,415	753	96.26
3か月以上延滞債権	平成18年度	22	12	-	55.89
	平成19年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成18年度	590	570	-	96.65
	平成19年度	384	375	-	97.62
合 計	平成18年度	3,846	2,536	1,135	95.47
	平成19年度	3,195	2,029	1,072	97.08

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位:百万円)

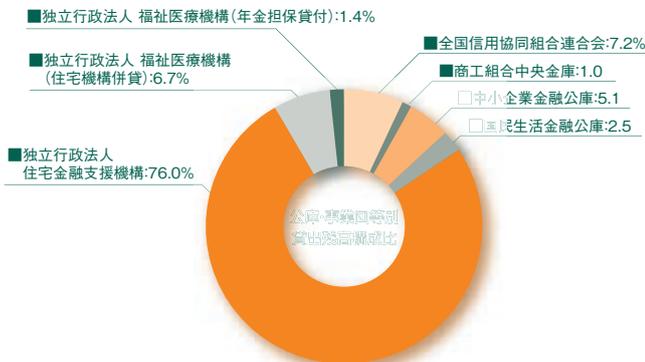


代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	323	255
商工組合中央金庫	60	35
中小企業金融公庫	262	180
国民生活金融公庫	115	88
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,024	2,689
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	250	237
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	46	51
その他	—	—
合 計	4,080	3,539

平成19年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考えに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると認められる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内でお客様と個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

また、役員職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	46,975	43,192	50,763	59,705
	他の金融機関から	37,017	31,485	40,968	32,975
代金取立	他の金融機関向け	1,297	1,503	1,239	1,440
	他の金融機関から	1,691	1,114	1,456	971

外国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	2	3	1	2

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
個人向け国債	116	63

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「北三会計社」の監査を受けております。

6. お客様からの開示、訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱いに関するお問い合わせにつきましては、お取引のある営業店窓口までお申し出下さい。

また、当組合の保有するお客様の個人情報に関する苦情相談の窓口を下記の通り設けております。

相談苦情窓口

鹿児島興業信用組合 総務課

◎TEL099-224-3175 ◎FAX099-239-0365

◎受付時間9:00~17:00(窓口休業日を除く)

※詳しくは当組合窓口へお尋ねになるか、またはホームページ

(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください

以上

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

- 債務の保証業務
- 有価証券の貸付業務
- 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- 証券業務
 - 個人向け国債窓口販売の取扱い
- 保険商品窓口販売業務
 - 住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
 - 債務返済支援保険商品の窓口販売業務
 - 個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
 - 一時払終身保険商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

- 当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。

同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高30万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

■主な取扱商品

種	類	内	容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。		
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。		
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。		
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。		
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。		
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらどうぞ。		
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。		
	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。		
	個人向け融資のご案内	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
		住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
リフォームローン		ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。		
アパートローン		アパート建築資金にご利用できます。		
カーライフローン		自家用車、車検費用などに便利です。		
教育ローン「飛翔」		教育に関する費用がこれでまかなえます。		
カードローン		ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)	
		ウィングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)	
		キャリアカード	100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)	
		スマッシュカード	10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)	
フリーローン		おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円		
スピードローン		10～70万円までお待たせしません。		
目的ローン		10～500万円までの明確な目的にどうぞ。		
すっきりローン	10～300万円の他社借入を一本化。			
シルバーライフローン	10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。			
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。		
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。		
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。		
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。		
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。		
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。		
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。		
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能		
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。		
	ビジネスローン	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。		
その他	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々		
	外国為替業務	輸出入及び海外送金その他外為業務		
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱		
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス		
	FBサービス	パソコン、端末機からの金融サービス提供		
	インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。		
	証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い		

手数料一覧表

(消費税込)

種 類			窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		F B・モバイルバンキング		
			組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	105円	210円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	210円	420円	105円	105円	0円	105円
	他 行	僚 店 宛	3万円未満	210円	315円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	315円	525円	105円	105円	105円	105円
	電 信 扱	3万円未満	420円	630円	294円	315円	294円	315円	
	文 書 扱		3万円以上	630円	840円	441円	472円	420円	441円
			3万円未満	525円	630円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とする (別途ATMご利用手数料も徴求)			
			3万円以上	735円	840円	※モバイルバンキングには、インターネットを含む			
お 振 込 帳				525円	630円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,050円	6,300円	1,050円	0円	315円

種 類	料 金	
入 金	鹿児島手形交換所区域 当組合分	0円
	他行分	105円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	315円
代金取立	鹿児島手形交換所区域 当組合分	210円
	他行分	210円
	その他の地域 至急扱	840円
	普通扱	630円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料	630円
	不渡手形返却料	630円
	取立手形店頭呈示料	630円
当座預金	小切手帳1冊(50枚)	630円
	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)	840円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	3,150円
	マル専手形	525円
署名鑑サ一ビス	0円	
自己宛小切手	1,050円	
通帳証書再発行	525円	
カード再発行	キャッシュカード	525円
	ローンカード	1,050円
当座預金入金帳(100枚)	※集金手数料として入金帳を販売(当分は徴求なし。)	1,050円
普通預金入金帳(100枚)		3,675円
普通預金入金帳(200枚)		5,250円
残高証明書発行手数料1通		210円
各種履歴リスト出力1通		210円
その他証明書発行手数料1通		210円
夜間金庫(月間)		2,100円

両 替 手 数 料 (窓 口 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	無 料
101枚~300枚	無 料	105円
301枚~500枚	210円	315円
501枚~700枚	420円	525円
701枚~900枚	630円	735円
901枚~1000枚	840円	945円
1001枚~2000枚	945円	1,050円
両 替 手 数 料 (訪 問 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	無 料
101枚~300枚	210円	315円
301枚~500枚	420円	525円
501枚~700枚	630円	735円
701枚~900枚	840円	945円
901枚~1000枚	945円	1,050円
1001枚~2000枚	1,050円	1,155円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに525円加算する。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とする。
 ※下記に掲げる両替等については無料とする。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当 組 合 カ ー ド		提 携 カ ー ド	ク レ ジ ッ ト カ ー ド
	入 金・振 込	出 金	入 金・振 込・出 金	キ ャ ッ シ ン グ
平日 8時45分~18時まで	0円	0円	105円	0円
平日 8時~8時45分及び18時以降	0円	105円	210円	105円
土 日 9時~14時	0円	0円	210円	0円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	105円	210円	105円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

個人データ開示等請求手数料	1回	1,050円	※調査内容によっては別途実費を徴求する。	平成20年7月1日現在
---------------	----	--------	----------------------	-------------



このまちに お住まいのみなさま
 いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はこちらのお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。
 ご商売をされている お店のみなさま
 良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	18
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	18
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	19
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	19
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	25	61.. 職員1人当り預金残高	12
6.. 地区一覧	25	62.. 1店舗当り預金残高	12
7.. 組合員数	2	63.. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高*	19
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	19
9.. 主要な事業の内容*	23	65.. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高*	20
【業務に関する事項】		66.. 貸出金担保の種類別残高*	20
10.. 事業の概況*	2	67.. 債務保証見返額担保別残高*	20
11.. 経常収益*	12	68.. 貸出金使途別残高*	20
12.. 業務純益	11	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	20
13.. 経常利益(損失)*	12	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	12
14.. 当期純利益(損失)*	12	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	20
15.. 出資総額、出資総口数*	12	72.. 代理貸付残高の内訳	22
16.. 純資産額*	12	73.. 職員1人当り貸出金残高	12
17.. 総資産額*	12	74.. 1店舗当り貸出金残高	12
18.. 預金積金残高*	12	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	12	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	12	76.. 有価証券の種類別の残存期間別の残高*	19
21.. 単体自己資本比率*	12	77.. 有価証券の種類別平均残高*	19
22.. 出資配当金*	12	78.. 預証率(期末・期中平均)*	12
23.. 職員数*	12	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の体制*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	11	80.. 法令遵守の体制*	7
25.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	11	【財産の状況】	
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	81.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8,9,10
27.. 受取利息、支払利息の増減*	11	82.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
28.. 役務取引の状況	11	(1) 破綻先債権	
29.. その他業務収益の内訳	12	(2) 延滞債権	
30.. 経費の内訳	11	(3) 3か月以上延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	11	(4) 貸出条件緩和債権	
32.. 総資産当期純利益率*	11	83.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】		84.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
33.. 自己資本の構成に関する事項*	13	85.. 外貨建資産残高	取扱いなし
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	13	86.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	14	87.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	14	88.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	15	89.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	20
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	14	90.. 貸出金償却の額*	20
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 会計監査人による監査*	22
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)...	該当なし	【その他の業務】	
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	15	92.. 内国為替取扱実績	22
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	15	93.. 外国為替取扱実績	22
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	15	94.. 公共債窓販実績	22
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	16	95.. 公共債引受額	取扱いなし
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	16	96.. 手数料一覧	24
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	【その他】	
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	97.. トピックス	6
48.. 金利リスクに関する事項*	16	98.. 当組合の考え方	1
49.. 自己資本調達手段の概要*	17	99.. 概要	1
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	17	100.. 総代会について	3
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	17	【地域貢献に関する事項】	
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	101.. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	4
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	102.. 地域密着型金融推進計画等	5
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	18	103.. 地域・業域・職域サービスの充実	6
55.. オペレーショナルリスク*	18	104.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第44号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類す			

コミュニティバンク
こうしん

鹿児島興業信用組合

2008 DISCLOSURE

<http://www.ka-kousin.co.jp>

